（別添）

<table>
<tr><th>機器、装置
又は設備</th><th>改正前</th><th>補助率</th></tr>
<tr><td>高効率業務用冷凍冷蔵庫</td><td>

高効率業務用冷凍冷蔵庫（次のイ又はロのいずれかーに該当するものに限る。）

イ省エネ法施行令第18条第11号に掲げる電気冷凍庫のうち、電気冷凍庫のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等(平成25年経済産業省告示第35号)に定める業務用冷凍庫であって、同告示3(2)に定める測定方法により測定したエネルギー消費効率が次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率を下回らないもの又は冷媒をハイドロフルオロオレフィンを含む混合冷媒、二酸化炭素、アンモニア、空気若しくは水とするもの。

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th rowspan="2">基準エネルギー消費効率の算定式</th></tr>
<tr><th>区分名</th><th>形状</th></tr>
<tr><td>3A</td><td>縦型</td><td>E_2＝1.96V_2＋186n_F＋295d_F＋788</td></tr>
<tr><td>3B</td><td>横型</td><td>E_2＝4.12V_2＋157n_F＋157d_F＋349</td></tr>
<tr><td>4A</td><td>チェストフリーザー</td><td>E_2＝1.16V_2＋211</td></tr>
<tr><td>4B</td><td>冷凍ストッカー</td><td>E_2＝1.39V_2＋359</td></tr>
</table>

（備考）
１「縦型」とは、日本産業規格B8630（2009）に規定する外形寸法に基づく高さ（以下「外形高さ寸法」という。）（単位ミリメートル）が1,000ミリメートル超の機器であって前開き形のものをいう。
２「横型」とは、外形高さ寸法が、1,000ミリメートル以下の機器であって前開き形のものをいう。
３「チェストフリーザー」とは、上開き形であって、上方に引き上げる形状の扉をもつものとする。
４「冷凍ストッカー」とは、上開き形であって、左右にスライドする形状の扉をもつものとする。
５ E_2は基準エネルギー消費効率（単位キロワット時毎年）の数値を表すものとする。
６ V_2は調整内容積（単位リットル）であって、次の表の左欄に掲げる区分名ごとに右欄に掲げる算定式により算出し、小数点以下を四捨五入した数値とする。

dは日本産業規格B8630（2009）に規定する外形寸法に基づく奥行き（以下「外形奥行き寸法」という。）（単位ミリメートル）をいう。
V_Fは冷凍室の定格内容積（単位リットル）をいう

<table>
<tr><th>区分名</th><th>調整内容積</th></tr>
<tr><td>3A</td><td>V_2＝800／d×V_F</td></tr>
<tr><td>3B</td><td>V_2＝600／d×V_F</td></tr>
<tr><td>4A</td><td>V_2＝V_F</td></tr>
<tr><td>4B</td><td>V_2＝V_F</td></tr>
</table>

（注記）ただし、上記の算定式の結果、調整内容積が区分名「3A」であって500以下の場合は500、区分名「3B」であって75以下の場合は75、区分名「4A」であって250以下の場合は250、区分名「4B」であって50以下の場合は50の数値を用いるものとする。
7n_Fは冷凍室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数をいう。
8d_Fは多扉（次の表の左欄に掲げる種類に応じ、同表の右欄の標準扉枚数を超えるものをいう。）のものにあってはd$_F$＝1とし、その他のものにあってはdF＝0とする。

<table>
<tr><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">標準扉枚数</th></tr>
<tr><th>形状</th><th>外形幅寸法</th></tr>
<tr><td rowspan="3">縦型</td><td>825ミリメートル以下</td><td>2</td></tr>
<tr><td>825ミリメートル超1,650ミリメートル以下</td><td>4</td></tr>
<tr><td>1,650ミリメートル超</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="3">横型</td><td>1,050ミリメートル以下</td><td>1</td></tr>
<tr><td>1,050ミリメートル超1,650ミリメートル以下</td><td>2</td></tr>
<tr><td>1,650ミリメートル超</td><td>3</td></tr>
</table>

（注記）外形幅寸法とは、日本産業規格B8630（2009）で規定する外形寸法に基づく幅（単位ミリメートル）をいう。

</td><td>4パーセント</td></tr>
</table>

高効率業務用冷凍冷蔵庫（つづき）

ロ省エネ法施行令第18条第10号に掲げる電気冷蔵庫のうち、電気冷蔵庫のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等（平成25年経済産業省告示第34号）に定める業務用冷蔵庫であって、同告示3(2)に定める測定方法により測定したエネルギー消費効率が次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率を下回らないもの又は冷媒をハイドロフルオロオレフィンを含む混合冷媒、二酸化炭素、アンモニア、空気若しくは水とするもの

区分				基準エネルギー消費効率の算定式
区分名	冷蔵庫の種別	形状	インバータ制御電動機	
1A	冷蔵庫	縦型	有	$E_2=0.345V_2+86n_R+64d_R+315$
1B			無	$E_2=0.766V_2+86n_R+64d_R+106$
1C		横型	―	$E_2=1.12V_2+70n_R+34d_R+237$
2A	冷凍冷蔵庫	縦型	―	$E_2=0.872V_2+86n_R+64d_R+186n_F+295d_F-113$
2B		横型	―	$E_2=2.43V_2+70n_R+34d_R+157n_F+157d_F-183$

（備考）

１ 「縦型」とは、日本産業規格B8630（2009）に規定する外形寸法に基づく高さ（以下「外形高さ寸法」という。）（単位ミリメートル）が1,000ミリメートル超の機器であって前開き形のものをいう。以下同じ。

２ 「横型」とは、外形高さ寸法が1,000ミリメートル以下の機器であって前開き形のものをいう。以下同じ。

３ E_2は基準エネルギー消費効率（単位キロワット時毎年）の数値を表すものとする。

４ V_2は調整内容積（単位リットル）であって、次の表の左欄に掲げる区分名ごとに右欄に掲げる算定式により算出し、小数点以下を四捨五入した数値とする。

dは日本産業規格B8630(2009)に規定する外形寸法に基づく奥行き（以下「外形奥行き寸法」という。）（単位ミリメートル）をいう。

V_Rは冷蔵室の定格内容積（単位リットル）をいう。

V_Fは冷凍室の定格内容積（単位リットル）をいう。

区分名	調整内容積
1A	$V_2=800/d\times V_R$
1B	$V_2=800/d\times V_R$
1C	$V_2=600/d\times V_R$
2A	$V_2=800/d\times(V_R+2.48V_F)+887$
2B	$V_2=600/d\times(V_R+3.74V_F)+336$

（注記）ただし、上記の算定式の結果、調整内容積が区分名「1A」及び「1B」であって500以下の場合は500、区分名「1C」であって75以下の場合は75、区分名「2A」であって1,930以下の場合は1,930、区分名「2B」であって750以下の場合は750の数値を用いるものとする。

5n_Rは冷蔵室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数をいう。

6n_Fは冷凍室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数をいう。

7d_Rは冷蔵室が多扉（次の表の左欄に掲げる種類に応じ、同表の右欄の標準扉枚数を超えるものをいう。以下同じ。）のものにあってはdR＝1とし、その他のものにあってはd_R＝0とする。

種類		標準扉枚数
形状	外形幅寸法	
縦型	825ミリメートル以下	2
	825ミリメートル超1,650ミリメートル以下	4
	1,650ミリメートル超	6
横型	1,050ミリメートル以下	1
	1,050ミリメートル超1,650ミリメートル以下	2
	1,650ミリメートル超	3

（注記）外形幅寸法とは、日本産業規格B8630（2009）で規定する外形寸法に基づく幅（単位ミリメートル）をいう。

8d_Fは冷凍室が多扉のものにあってはd_F＝1とし、その他のものにあってはd_F＝0とする。

高効率ショーケース	省エネ法施行令第18条第29号に掲げるショーケースのうち、ショーケースのエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等（平成29年経済産業省告示第30号）の3に定める測定方法により測定したエネルギー消費効率が、次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率を上回らないもの又は冷媒をハイドロフルオロオレフィンを含む混合冷媒、二酸化炭素、アンモニア、空気若しくは水とするものに限る。）	4パーセント

区分							基準エネルギー消費効率の算定式
区分名	外気の遮断	形状	温度帯		冷却方式	扉の形状	
1A	クローズドタイプ	箱型	冷蔵		冷気強制循環型	スイングスライド	$E=2.24V_1+150$
1B		四面・五面ガラス式				スイング	$E=4.16V_2+85$
1C		リーチイン（冷凍機が下置きのもの）					$E=2.61V_3-217$
1D						スライド	$E=0.822V_3+694$
1E			冷凍			スイング	$E=5.08V_3+4274$
1F		ガラストップ式			冷気自然対流形	スライド	$E=4.11V_2+440$
1G					冷気強制循環形		$E=19.5V_2+1643$
2A	オープンタイプ	多段形（天井吹出形）（薄形）	冷蔵	中温	冷気強制循環形		$E=11.6V_4-440$
2B				高温			$E=8.31V_4-3$
2C		平形（片面）		低温			$E=17.9V_2+1577$
2D				中温			$E=5.03V_2+1214$
2E			冷凍	高温			$E=13.4V_2+4321$
2F				低温			$E=20.7V_2+1558$

（備考）
１ 「薄形」とは、日本産業規格B8631－1（2011）に規定する最大外形寸法に基づく奥行き（以下「製品奥行き寸法」という。）（単位ミリメート ル）が800ミリメートル未満のものをいう。
２ 「片面」とは、日本産業規格B8631－1（2011）に規定する陳列室を一つのみ有するものをいう。
３ 「スイング」とは、扉の一辺に回転軸を有し、その軸を中心に回動させて開閉する扉の形態をいう。
４ 「スライド」とは、レールに沿って扉設置面に対し平行に移動させて開閉する扉の形態をいう。
５ Eは基準エネルギー消費効率単位キロワット時毎年）の数値を表すものとする。
６ V_1、V_2、V_3及びV_4は調整冷却内容積（単位リットル）であって、次の表の左欄に掲げる区分名ごとに右欄に掲げる算定式により算出し、小数点以下を四捨五入した数値とする。

Dは製品奥行き寸法をいう。
dは天井部の奥行き寸法（以下「天奥行き寸法」という。）（単位ミリメートル）をいう。
Vは日本産業規格B8631－2（2011）付属書JBに規定する冷却内容積（単位リットル）をいう。

区分名	調整冷却内容積
1A	V1＝（550／D）×V
1B	V_2＝V
1C	V_3＝（800／D）×V
1D	V_3＝（800／D）×V
1E	V_3＝（800／D）×V
1F	V_2＝V
1G	V_2＝V
2A	V_4＝（600／((d＋D)／2)）×V
2B	V_4＝（600／((d＋D)／2)）×V
2C	V_2＝V
2D	V_2＝V
2E	V_2＝V
2F	V_2＝V

（注記）ただし、上記の算定式により算定した結果、調整冷却内容積が区分名ごとに応じて、次の表の右欄に掲げる下限値以下の値となるものにあっては、調整冷却内容積は下限値を用いるものとする

区分名	調整冷却内容積下限値
1A	172
1B	174
1C	444
1D	857
1E	389
1F	66
1G	374
2A	356
2B	267
2C	90
2D	178
2E	207
2F	163

高効率ガスエンジンヒートポンプ	1. 室外機にガスエンジン圧縮機を用いるヒートポンプ方式のもののうち、日本工業規格B8627(2015)に掲げる計算式に基づいて効率が算出された機器については、効率が以下の値であるものに限る。 (日本工業規格に適合する機種のうち寒冷地仕様以外) 相当馬力数が16HP未満期間成績係数(APFp)が1.53以上 相当馬力数が16HP以上20HP未満期間成績係数(APFp)が1.70以上 相当馬力数が20HP以上期間成績係数(APFp)が1.85以上 (日本工業規格に適合する機種のうち寒冷地仕様) 期間成績係数(APFp)が1.44以上 (日本工業規格に適合しない機種のうち寒冷地仕様以外) 相当馬力数が10HP未満一次エネルギー換算成績係数(COPp)が1.16以上 相当馬力数が10HP以上一次エネルギー換算成績係数(COPp)が1.33以上 (日本工業規格に適合しない機種のうち寒冷地仕様) 一次エネルギー換算成績係数(COPp)が1.36以上 日本工業規格に適合しない機種にあっては、次に掲げる計算式に基づいて、一次エネルギー換算係数(COPp)を算出する。 【外部供給形(※2)】(※2)発電機能を有し、発電した電力を系統(外部)に出力するもの。 COPp=(Ccr＋Chr)/2 Ccr=Φcr/(Gcr+Pcr/(3600/9760))、Chr=Φhr/(Ghr+Phr/(3600/9760)) Ccr:冷房成績係数 Chr:暖房成績係数 Φcr:定格冷房標準能力(kW) Φhr:定格暖房標準能力(kW) Gcr:定格冷房標準ガス消費量(kW) Ghr:定格暖房標準ガス消費量(kW) Pcr:室外機の定格冷房標準消費電力＜非発電時＞(kW)から定格冷房標準消費電力(kW)を差し引いた値(kW) Phr:室外機の定格暖房標準消費電力＜非発電時＞(kW)から定格暖房標準消費電力(kW)を差し引いた値(kW) ※COPpは、小数点3桁目を切捨て、小数点2桁目までを表示する。 2. 室外機にガスエンジン圧縮機を用いるヒートポンプ方式のもののうち、日本工業規格B8627-1(2006)に掲げる計算式に基づいて効率が算出された機器については、効率が以下の値であるものに限る。 (日本工業規格に適合する機種) 期間成績係数(APF)が2.24以上 (日本工業規格に適合しない機種) 一次エネルギー換算成績係数(COP)が1.36以上 日本工業規格に適合しない機種にあっては、次に掲げる計算式に基づいて、一次エネルギー換算係数(COP)を算出する。 【内部消費型(※)】(※)発電機能を有し、発電した電力をガスヒートポンプ室外機の内部のみで消費するもの。 COP=(Cc/(Egc+Eec)+Ch/(Egh+Eeh))/2 COP:一次エネルギー換算成績係数 Cc:冷房能力(単位kW) Egc:冷房ガス消費量(単位kW) Eec:室外機の冷房消費電力(単位kW)を1kWhにつき9,760kJとして一次エネルギーに換算した値(単位kW) Ch:暖房標準能力(単位kW) Egh:暖房標準ガス消費量(単位kW) Eeh:室外機の暖房標準消費電力(単位kW)を1kWhにつき9,760kJとして一次エネルギーに換算した値(単位kW) 【外部供給形(※2)】(※2)発電機能を有し、発電した電力を系統(外部)に出力するもの。 COP=(Cc/(Egc+Eec)+Ch/(Egh+Eeh))/2 COP:一次エネルギー換算成績係数 Cc:冷房能力(単位kW) Egc:冷房ガス消費量(単位kW) Eec:室外機の定格冷房消費電力＜非発電時＞(単位kW)から定格冷房発電量(単位kW)を差し引いた値を、1kWhにつき9,760kJとして一次エネルギーに換算した値(単位kW)。 Ch:暖房標準能力(単位kW) Egh:暖房標準ガス消費量(単位kW) Eeh:室外機の定格暖房標準消費電力＜非発電時＞(単位kW)から定格暖房標準発電量(単位kW)を差し引いた値を、1kWhにつき9,760kJとして一次エネルギーに換算した値(単位kW)	4パーセント